

京都市告示第305号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成25年9月26日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人 京都難病支援パッションネ（理事長 上野山 裕久）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区石田桜木3番地住宅公団醍醐石田団地5-205

3 事業所の名称

パッションネ

4 事業所の所在地

京都市右京区嵯峨天龍寺角倉町7-13

5 指定する事業の種類

就労移行支援，就労継続支援A型

6 指定年月日

平成25年9月20日

7 事業所番号

2610781326

(保健福祉局障害保健福祉推進室)